

私学助成の拡充を求める意見書

令和2年度から施行された高等学校等就学支援金制度の拡充により、私立学校に通う世帯の経済的負担が軽減した。

しかし、依然として授業料と施設整備費等の高額な学費負担が残っている状況であり、授業料実質無償化、年収590万円以上世帯の学費負担軽減、私立高等学校の学費の自治体間格差解消を目指し、年収590万円未満世帯への前年度授業料平均額の支給、授業料無償化世帯及び支給対象の拡大が求められる。

また、少人数学級や、そのための専任教諭増等の実現は、早急に取り組まなければならない喫緊の課題であることから、私立学校振興助成法成立時の附帯決議に記された経常費補助の2分の1助成を速やかに実現することが強く求められる。

よって、政府におかれては、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の充実を図るよう当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月21日

藤 沢 市 議 会

| | |
|-------------|------|
| 内 閣 総 理 大 臣 | } あて |
| 総 務 大 臣 | |
| 財 務 大 臣 | |
| 文 部 科 学 大 臣 | |